

公 告

令和 8 年 3 月 31 日に下記の森林について定めた経営管理集積計画を取り消したため、  
森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 9 条第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 7 月 8 日

松山市長 野志 克仁

記

1. 経営管理権集積計画を取り消した森林

| No. | 地区名  | 森林面積                 | 地 番       | 備考             |
|-----|------|----------------------|-----------|----------------|
| 1   | 九川地区 | 482 m <sup>2</sup>   | 九川乙 536   | 整理番号：集 7 松 2 0 |
| 2   |      | 8,655 m <sup>2</sup> | 九川乙 592-1 |                |
| 3   |      | 3,085 m <sup>2</sup> | 九川乙 594   |                |

2. 経営管理権集積計画を取り消した理由

森林所有者からの申し出による

以上